

## 入札公告

下記のとおり総合情報ネットワークに係る保守委託に係る条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

令和3年 3月10日

宮崎県知事 河野 俊嗣

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和3年度 防災保守第13号 非常用発電設備点検保守委託
- (2) 業 務 場 所 日南市戸高ほか
- (3) 期 間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 業 務 概 要 非常用発電設備の点検及び保守
- (5) 最低制限価格 最低制限価格を設けるものとし、最低制限価格に満たない入札については、これを無効とする。

#### 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務に係る入札に参加する資格は、庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱(平成6年宮崎県告示第1058号の3)に基づく令和元年度の入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

業務委託の種類	自家用発電設備の点検及び保守に係る業務	登録名簿	設備維持管理業務入札参加資格者名簿(財産総合管理課)
事業所の所在地に関する事項	宮崎県内に本店又は支店(営業所を含む。)を有していること。		
業務実績に関する事項	平成22年度以降に完了した種類及び規模をほぼ同じくする業務を元請けとして実施した実績があること。		
配置技術者に関する事項	次の事項をすべて満たす技術者を2名以上、保守従事者として配置することができること。 ア 自家用発電機設備専門技術者資格 イ 同種業務について5年以上の実務経験があること。 ウ 直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者であること。 エ 入札執行日時点で3か月以上の雇用関係を有する者であること。		
その他の事項	(1) 総合情報ネットワークに係る保守委託の条件付一般競争入札公告共通事項書の2に示すとおり。 (2) 当業務の受託者は、365日(24時間)の緊急連絡体制が整備され、速やかに実施できること。		

#### 3 契約条項を示す場所及び期間

閲 覧 場 所 : 宮崎県総務部危機管理局消防保安課(宮崎市橘通東2丁目10番1号)

閲 覧 期 間 : 令和3年 3月10日から令和3年 3月24日まで

(閲覧時間は午前8時30分から午後5時15分(正午から午後1時までを除く。)とする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

#### 4 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書等 閲覧及び複写	令和3年3月10日から 令和3年3月24日まで	県ホームページで閲覧・ダウンロード可 消防保安課で閲覧 [ 県ホームページ: <a href="http://www.pref.miyazaki.lg.jp">http://www.pref.miyazaki.lg.jp</a> ]
質問の受付	令和3年3月10日から 令和3年3月18日まで	消防保安課へ郵送、持参又は電子メールで送付すること。 ※郵送による場合は、提出期限内に必着のこと。 [消防保安課アドレス:kiki-shobohoan@pref.miyazaki.lg.jp]
回答の閲覧	令和3年3月10日から 令和3年3月24日まで	県ホームページに掲示及び消防保安課で閲覧 [ 県ホームページ: <a href="http://www.pref.miyazaki.lg.jp">http://www.pref.miyazaki.lg.jp</a> ]
入札書 受付期間	令和3年3月22日 8:30から 令和3年3月23日 17:15まで	消防保安課へ郵送(書留郵便に限る)又は持参 消防保安課:(〒880-8501)宮崎市橘通東2丁目10番1号 ※郵送による場合は、提出期限内に必着のこと。
開札日時	令和3年3月24日 10:00	46号(防災庁舎4階)
入札結果 の公表	令和3年3月31日から 令和4年3月31日まで	県ホームページに掲示及び消防保安課で閲覧 [ 県ホームページ: <a href="http://www.pref.miyazaki.lg.jp">http://www.pref.miyazaki.lg.jp</a> ]

(注意) 発注機関における閲覧は、宮崎県の休日をも定める条例(平成元年宮崎県条例第22号)第2条に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

#### 5 その他の事項

- 1) 総合情報ネットワークに係る保守委託の条件付一般競争入札公告共通事項書に示すとおりとする。
- 2) 本件入札は、その契約に係る予算が議決となり、4月1日以降で予算の執行が可能となったときに効力が生じる。
- 3) 開札の結果、落札者となるべき者がいなかったときは、直ちに再度の入札を行う。なお、再度の入札は一回までとする。